

# 2026 年度 定期航空協会 年次総会 資料

- 【1】 2025 年度事業報告 …… P. 1
  
- 【2】 2026 年度事業方針 …… P. 7

2026 年 5 月 21 日

## 2025 年度事業報告

定期航空協会規約第 3 条に示されている本会の目的達成のため、2025 年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取組み等は以下の通りである。

### I. 協会主催の会議

#### 1. 総会

年次総会	開催日	2025 年 5 月 21 日
	議案	① 2024 年度事業報告 ② 2024 年度収支決算 ③ 2025 年度事業方針 ④ 2025 年度収支予算

#### 2. 理事会

第 121 回	開催日	2025 年 4 月 23 日
	議案	① 2024 年度事業報告 ② 2024 年度収支決算 ③ 2025 年度事業方針 ④ 2025 年度収支予算 ⑤ 委員会委員の交代について

#### 3. 連絡協議会

	開催日	2026 年 2 月 12 日
	議案	2025 年度年次総会以降の動きと今後の戦略について

## II. 各政策課題への対応

### 1. 持続可能な本邦航空産業の発展に向けた競争力強化

航空業界がコロナ禍による「存立の危機」から、ポストコロナでの需要回復、そして円安・コスト高を背景とした「構造変革」という歴史的転換点を迎える中、業界の代弁者として、延べ 200 名強の規模の政治陳情を通じ、足元の支援獲得と中長期的な持続可能性の両立を目指し、事業・財源両面での改革、航空分野のイノベーションに向けた働きかけや、安全運航を支える人材確保、限られたリソースが最大限活躍できる環境の構築、規制の見直し、物流大綱への対応を行った。

#### 1) 航空産業の持続可能性、競争力強化に向けた取組み

- 事業構造改革に向けた「国内線のあり方検討会」への参画や、本邦航空会社の恒常的な負担軽減と空港整備財源の確保を目指し、財源改革に向けた局幹部との「勉強会」を計 6 回実施した
- 国際観光旅客税財源の活用において、航空業界への配分 100 億円超え（前年度 16 億円程度）を確保するとともに、航空会社・国内空港への補助対象の拡大を実現した
- 令和 8 年度税制改正において期限を迎える税制措置の延長を実現した
  - ・国内路線に就航する航空機に係る固定資産税の特例措置の延長（2 年間）
  - ・地球温暖化対策税還付措置の延長（3 年間）
  - ・航空機に使用する部分品等に係る関税の免除措置の延長（3 年間）

#### 2) 人材不足への抜本的な対処

- 人材の確保・定着に向け、専門学校パンフレットへのメッセージ寄稿や女性活躍推進に向けたアクションプランを策定、公表した
- 航空大学校の養成に関する検討会へ参画、令和 10 年度内の待機学生の解消を目指す方向性がとりまとめられた
- 2025 環境広場さっぽろにブースを出展（会員 8 社と共同出展）し、業界の魅力を発信した

#### 3) イノベーションによる省人化・効率化

- 国際観光旅客税財源の大幅増額、補助適用拡大を実現した（再掲）
- 空港業務 DX 推進官民連絡会を航空局と共同開催し、イノベーション推進に努めた

- 4) 航空物流
  - 次期総合物流施策大綱の有識者会議へ参画、航空分野の物流戦略と重点施策が初めて盛り込まれた
  - 物流DX、効率化等の共通課題への対応を加速させ、議論していく枠組みを協会内で整備した
- 5) 規制緩和
  - 運航・整備関係の規制緩和を実現した
  - 加齢運航乗務員の付加検査の見直しを実現した
  - FLEX MTOW の柔軟運用の緩和に向け航空局へ働きかけを行った
- 6) 人流拡大
  - 国内航空の新たな需要創造に向けたプロジェクトを立ち上げ、会員各社有志で議論していく枠組みを整備した
- 7) その他
  - 関西国際空港における給油作業員の確保に向けた WG へ参画、本邦航空業界の自助努力の一環として、給油作業員の訓練時間の短縮を目的に、航空会社間の給油パネル操作訓練の相互認証を実現した（4月開始）

## 2. 環境課題への対応

航空脱炭素化におけるエアライン負担の軽減、SAF の低廉化に向けた更なる働き掛けとともに、各国で動き出している航空脱炭素化に関連するルールメイクと SAF の国際競争力確保への対応、SAF の安定供給が実現されるまでの間の既存の化石燃料（ジェット燃料）の安定確保および負担増への対応を行った。

- 1) CORSIA への対応・負担軽減、SAF 利用促進のための更なる低廉化
  - 更なる国産 SAF 導入促進に向けたタスクフォースへ参画、政府支援と規制を一体的に講じる基本方針がとりまとめられた
  - 環境価値への理解と導入促進策の構築に向け、グリーン購入法特定調達品目への SAF の追加について環境省へ働きかけを行った

- GHG プロトコル改定のためのタスクフォースへ参画、他産業との連携、パブリックコメントの提出を通じて、国際的なルールメイクへの働きかけを行った
- 2) SAF の安定供給が実現されるまでの対応
    - 地球温暖化対策税還付措置延長に加え、排出枠の割当方式検討小委員会を通じ、GX-ETS において、追加的な経済負担が生じないベンチマーク水準の設定と無償排出枠の割当を確保した
    - 次世代燃料の導入促進に向けた官民協議会や SAF 流通WG等への参画を通じ、既存燃料サプライチェーンの強靱化と SAF 移行計画との整合を働きかけた
  - 3) 中長期的な航空脱炭素化に向けた GX 支援財源の確保
    - 令和7年度補正予算（0.2 億円）にて調査費用を確保し、中長期的な SAF の利用者負担制度の構築に向けた有識者会議が設置されることとなった

### 3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供

航空機事故、飲酒問題といった航空を取り巻く安全に対する関心が高まる中、業界としての意識醸成に努め、保安検査における実施主体の見直しに向けた議論などを通じて、安全運航の基盤強化に取り組んだ。カスタマーハラスメント対策に向けた継続的な取り組みを行い、公共交通機関として旅客が安全に、かつ安心して利用できる環境を整備した。

- 1) 安全対策への対応
  - 国家サイバー統括室（NCO）やセプターカウンシル等からのサイバーセキュリティに係る安全インシデント情報の共有を図った
  - 航空安全プログラム（SSP）改定/航空安全実施計画（NASP）策定検討WGに参画、安全情報分析に関する官民連携のあり方について働きかけを行った
- 2) 飲酒事案の再発防止
  - 飲酒事案の共有、再発防止に向けた専門委員会を開催した（7,10,2月）
  - 会員全社安全担当者向けの拡大飲酒専門委員会を開催した（7,3月）
  - アルコール関連問題啓発セミナーを開催した（5月新入社員向け,11月社員向け）

### 3) 航空保安課題への対応

- 空港における旅客の保安検査の実施主体の円滑な移行に向けた実務者検討会議へ参画、まず羽田空港（T3）、宮崎空港が令和8年度4月で移行することとなった
- 航空側から空港側へ実務的な引継ぎへの移行を促すキックオフ会議を開催した
- 保安料改定に向けた金額水準について航空局との協議を通じて透明性の確保に努め、保安料のオンチケット（代行徴収）化や全体的な移行スケジュールの策定に向けた協議も継続している

### 4) カスタマーハラスメントへの対応

- 空港ハンドリング協会と連携し、厚生労働省による「労働施策総合推進法改正（カスハラ対策義務化）」説明会に参画した
- カスハラ撲滅に向けた機内・空港放映用の啓発動画を作成した

### 5) その他の取組み

- 航空局と連携して、障害者団体との緊急脱出に関する見学会/体験会を開催し、各種検討会へも参画した
- 定時性の悪化に伴う航空輸送サービスの低下を防ぐべく、遅延時のアナウンスに関する統一对応指針を策定し旅客利便性の確保に努めた
- 定時性の向上に向け、持ち込み手荷物に関するガイドラインを更新し、他業界とも連携して、周知強化を実施した
- 航空局による空港グランドハンドリング事業取引適正化ガイドラインの策定を受け、空港グランドハンドリング協会と連携し、受委託取引に関する指針の策定に向け協議を継続している（5月公表）
- モバイルバッテリーの航空機内での取扱いについて、航空局と連携し、業界統一指針を策定し、ポスターを作成のうえ、メディア披露会を企画するなどし、旅客周知強化を実施するべく調整を行った（4月実施）
- 客室乗務員の疲労管理に関する検討会に参画、客室乗務員の疲労管理基準の方向性を取りまとめた
- 羽田空港周辺自治体・住民向け格納庫見学の実施し、首都圏上空ルートへの理解促進に努めた
- 航空機乗務員等の宇宙放射線防護検討部会に参画、航空機乗務員の宇宙線被ばく管理に関するガイドラインの改正案を取りまとめた
- イラン情勢に伴う航空燃料価格高騰問題を受け、危機感の醸成を目的とした業界緊急声明文を調整（4月公表）するとともに、政府への働きかけを行った

### Ⅲ. 総務、広報関連事項

国土交通省を始めとする関連省庁などからの通知や意見照会に対し、迅速な周知、意見収集を行った。各課題への検討については、メールやオンライン会議、訪問等を通じて会員社と相互にコミュニケーションを図り、会員社の意見の反映に努めた。

### Ⅳ. 役員及び会員会社の現況（2025年度）

#### 1. 役員

会長・理事	鳥取 三津子	日本航空(株)	代表取締役社長執行役員
理事長	大塚 洋		
理事	井上 慎一	全日本空輸(株)	代表取締役社長
監事	本間 啓之	日本貨物航空(株)	代表取締役社長
監事	前澤 豊	アイベックス エアラインズ(株)	代表取締役社長

#### 2. 会員会社（全 19 社）

日本航空(株)	ANA ホールディングス(株)
全日本空輸(株)	日本貨物航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	日本エアコンピューター(株)
(株)AIRDO	(株)エアージャパン
(株)ソラシドエア	(株)スターフライヤー
ANA ウイングス(株)	(株)ジェイエア
スカイマーク(株)	(株)フジドリームエアラインズ
スプリング・ジャパン(株)	Peach Aviation(株)
ジェットスター・ジャパン(株)	アイベックスエアラインズ(株)
(株)ZIPAIR Tokyo	

## 2026 年度事業方針

定期航空協会規約第 3 条に示されている、本会の目的達成に向けた 2026 年度事業方針は以下の通り。

### I. 航空を取り巻く情勢

本邦航空業界は、引き続き歴史上大きな転換期の最中にある。

脱炭素化に向けた世界的な潮流の変化、人口減少に伴う深刻な担い手不足、為替変動や海外インフレ、燃油費高騰によるコスト高など、直面する課題は我が国の社会構造そのものと密接に関係している。加えて、分断が進む国際情勢やウクライナ侵略、イランへの軍事作戦など、不透明な地政学リスクが影を落とす中、本邦航空産業を持続可能なものとし、経済成長や地方創生、さらには安全保障を支える要としての使命を果たすためには、目先の対応に留まらない抜本的な構造改革への道筋を立てなければならない。

短期的には、航空燃料価格の高騰への対応や、国内線の厳しい経営状況を背景とした経営基盤強化に官民一体で取り組みつつ、中長期的には国内線事業のあり方や、公租公課の改革、SAF の安定調達、DX の推進など、将来にわたる供給能力の堅持に向けた連携を加速させなければならない。

日々の安全運航を堅持することを不変の基盤とし、航空ネットワークの持続可能性を高めるべく、業界の総力を結集してこの未曾有の変革期を乗り越えていく必要がある。

### II. 基本方針

定期航空協会は、安全運航の堅持と我が国の航空運送事業の健全な発展を目指すとともに、2030 年訪日客 6,000 万人・消費額 15 兆円、地方創生、2050 年カーボンニュートラルなどの政府目標の達成に貢献していくため、上記情勢を踏まえ、下記の 3 点に重点的に取り組むとともに、新たに発生する課題にも対応することとする。

1. 持続可能な本邦航空産業の発展に向けた競争力強化
2. 環境課題への対応
3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供

## 1. 持続可能な本邦航空産業の発展に向けた競争力強化

航空産業の持続可能性、競争力強化について議論を重ね、空港整備勘定などの抜本的な構造改革への道筋を立てる。安全運航を支える人材確保についても、裾野の拡大や、養成の迅速化等の対応を行うと同時に、空港を含めた産業全体のイノベーションを促進し、省人化・効率化を図る。

### (1) 航空産業の持続可能性、競争力強化に向けた取組み

- ・ イラン情勢に伴う航空燃料価格高騰への対応
- ・ 産業政策や空港整備勘定の構造改革への道筋を立てる
- ・ 国内線の現状を踏まえた令和9年度税制・予算要求を検討する
- ・ 令和9年度にさらに財源が増える国際観光旅客税財源について、航空分野への活用拡大を図る

### (2) イノベーションによる省人化・効率化

- ・ 国際観光旅客税等他財源を活用した空港DXの更なる推進
- ・ 空港政策における将来ビジョンの実現に向けた推進

### (3) 航空物流

- ・ 総合物流施策大綱に盛り込まれた施策の実現に取り組む
- ・ 物流革新に向けた政策パッケージへの対応
- ・ 物流DX、効率化等、共通課題への対応

### (4) 国内航空における需要創造

- ・ ライフスタイルの変革への対応（二地域居住・地方創生）
- ・ ユニバーサル・ツーリズムの加速（シニア・バリアフリー）

### (5) 人材の確保

- ・ 業界の魅力発信を通じた裾野拡大
- ・ 人材の確保、定着に向けた取組み

### (6) その他

- ・ 運航・整備分野における新たな規制緩和
- ・ JESTA 導入に向けた議論への参画
- ・ 空港 DX 推進、FaceExpress 導入の推進に向けた検討会議に参画

## 2. 環境課題への対応

航空脱炭素化におけるエアライン負担の軽減、SAF の低廉化に向けた更なる働き掛けとともに、各国で動き出している航空脱炭素化に関連するルールメイクと SAF の国際競争力確保への対応、SAF の安定供給が実現されるまでの間の既存の化石燃料（ジェット燃料）の安定確保および負担増への対応を行う。

### 1) CORSIA への対応・負担軽減、SAF 利用促進のための更なる低廉化

- ・ SAF 供給側支援の深掘り、環境価値への理解促進を含めた導入促進策の構築
- ・ 国際的なルールメイクへの対応
- ・ SAF 供給の義務化、および利用者負担制度導入への対応

### 2) SAF の安定供給が実現されるまでの対応

- ・ 化石燃料（ジェット燃料）にかかる炭素賦課金や排出量取引制度（GX-ETS）の制度設計、航空機燃料税、地球温暖化対策税などへの対応
- ・ 社会全体の化石燃料需要減少とジェット燃料需要増加の相関を踏まえた、サプライチェーン強靱化、SAF への移行計画との整合などへの対応

### 3) 中長期的な航空脱炭素化に向けた GX 支援財源確保

- ・ GX 経済移行債などの活用

## 3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供

航空機事故、飲酒問題といった航空を取り巻く安全に対する関心が高まる中、業界としての意識醸成を徹底する。保安検査における実施主体の見直しに向けた議論などを通じて、安全運航の基盤強化に取り組む。定時性向上やカスタマーハラスメント対策に向けた継続的な取組みを通じて、公共交通機関として旅客が安全に、かつ安心して利用できる環境を整備する。

1) 安全対策への対応

- ・ 会員社間での情報共有・意識醸成

2) 飲酒事案の再発防止

- ・ 飲酒事案再発防止対策の実施
- ・ セミナーを通じた安全意識醸成の徹底

3) 航空保安課題への対応

- ・ 保安料のオンチケット化、および移行の全体スケジュール策定への対応
- ・ 保安検査における実施主体移行に向けた各種関連機関との調整
- ・ 航空保安品質（保安水準と利便性）の維持・向上に向けた調整

4) 定時性向上に向けた取組み

- ・ 国交省主催の航空輸送サービス改善プロジェクトへの参画
- ・ 国・行政との連携、働きかけを通じた官民での取組みの深化

5) カスタマーハラスメントへの対応

- ・ 会員社における更なる取組みの促進
- ・ カスハラ撲滅に向けた啓発などの外部発信

6) その他の取組み

- ・ 国主催の各種検討会への参画
- ・ 羽田空港周辺自治体・住民向け格納庫見学
- ・ バリアフリーへの対応 など

### Ⅲ. 役員及び会員会社の現況（2026年4月）

#### 1. 役員

会長・理事	鳥取 三津子	日本航空(株)	代表取締役社長執行役員
理事長	大塚 洋		
理事	平澤 寿一	全日本空輸(株)	代表取締役社長
監事	本間 啓之	日本貨物航空(株)	代表取締役社長
監事	前澤 豊	アイベックス エアラインズ(株)	代表取締役社長

#### 2. 会員会社（全19社）

日本航空(株)	ANAホールディングス(株)
全日本空輸(株)	日本貨物航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	日本エアコミューター(株)
(株)AIRDO	(株)エアージャパン
(株)ソラシドエア	(株)スターフライヤー
ANAウイングス(株)	(株)ジェイエア
スカイマーク(株)	(株)フジドリームエアラインズ
スプリング・ジャパン(株)	Peach Aviation(株)
ジェットスター・ジャパン(株)	アイベックスエアラインズ(株)
(株)ZIPAIR Tokyo	
(全19社)	

以上